

## 平成30年度第2回江東区外部評価委員会

1 日 時 平成30年7月12日(木)  
午後6時30分 開会 午後8時38分 閉会

2 場 所 江東区役所7階 第71会議室

### 3 出席者

#### (1) 委 員

吉 武 博 通	塚 本 壽 雄
植 田 みどり	藤 枝 聡
布 施 伸 枝	宮 澤 正 泰

#### (2) 関係職員出席者

##### [大綱2]

地域振興部長	大 塚 善 彦
こども未来部長	伊 東 直 樹
教育委員会事務局 次長	武 越 信 昭
総務部長	鈴 木 亨
生活支援部長	杉 村 勝 利
福祉推進担当部長	武 田 正 孝

##### [大綱3]

総務部長	鈴 木 亨
地域振興部長	大 塚 善 彦
区民部長	中 野 雄 一
教育委員会事務局 次長	武 越 信 昭
公益財団法人江東区文化コミュニティ財団 事務局長	杉 田 幸 子

(3) 事務局

政策経営部長	押 田 文 子
政策経営部参事（計画推進担当課長事務取扱）	高 垣 克 好
政策経営部企画課長	炭 谷 元 章
政策経営部財政課長	岩 瀬 亮 太

4 傍聴者数 2名

5 会議次第

1. 開会
2. 大綱2「未来を担うこどもを育むまち」ディスカッション
- 休憩（5分程度）—
3. 大綱3「区民の力で築く元気に輝くまち」ディスカッション
4. その他
5. 閉会

6 配付資料

- ・委員名簿
- ・出席職員名簿（大綱2・大綱3）
- ・席次表（大綱2・大綱3）
- ・大綱別総括シート（大綱2・大綱3）
- ・施策実現に関する指標に係る現状値の推移と達成状況一覧（大綱2・大綱3）
- ・施策評価シート（大綱2・大綱3）
- ・施策実現に関する指標に係る現状値の推移（平成22～26年度）  
（大綱2・大綱3）
- ・事業概要一覧（大綱2・大綱3）
- ・平成29年度決算 施策・サブ施策別 事業費・人件費一覧

午後6時30分 開会

○吉武委員長　それでは、定刻になりましたので、第2回江東区外部評価委員会を開会したいと思います。

今日はこちらの外部評価委員は全員参加ということでございます。

なお、本日は2名の傍聴者の方がいらっしゃいます。傍聴者の方は既に傍聴席に着いておりますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、お手元の資料の確認をお願いしたいと思います。席上に配付されております会議次第に配付資料の一覧がございますので、ご確認いただきまして、不足がございましたら、事務局の方までお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、早速、議題に入りたいと思います。今日は大綱2「未来を担うこどもを育むまち」のディスカッションに入ってまいりたいと思います。

その前に、委員の紹介をさせていただければと思います。委員の皆様、お手元の名簿の順番にお名前をおっしゃっていただければと思います。名簿の順番でございますので、私はこの委員会の委員長をしております公立大学法人首都大学東京理事の吉武でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○塚本副委員長　私は早稲田大学の塚本と申します。よろしくお願いいたします。

○植田委員　国立教育政策研究所の植田と申します。よろしくお願いいたします。

○藤枝委員　立教大学の藤枝と申します。よろしくお願いいたします。

○布施委員　公認会計士の布施と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○宮澤委員　3月まで習志野市の会計管理者をしておりました宮澤です。よろしくお願いいたします。

○委員長　それでは、区側の皆様方もお手元の名簿の順番に従いましてご紹介いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○大塚地域振興部長　地域振興部長の大塚と申します。よろしくお願いいたします。

○伊東こども未来部長　こども未来部長の伊東と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○武越教育委員会事務局次長　教育委員会事務局次長の武越と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木総務部長　総務部長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○杉村生活支援部長　生活支援部長の杉村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○武田福祉推進担当部長 福祉推進担当部長の武田でございます。どうぞよろしくお願ひ  
します。

○委員長 よろしいでしょうか。それでは、各施策の主管部長から施策の総括的な評価、  
今後の展望、これはうまくいったとか、ここは不十分だった、こういったことについて率  
直なお話をいただければと思います。全体で5分程度ということですが、多少はオ  
ーバーしていただいても結構ですので、むしろ率直にお話しいただければと思います。私  
達はいただいた資料につきまして一応目を通しておりますので、逐条的にお話しいただく  
というよりも、全体を総括するような形でお願ひしたいと思います。それでは、よろしく  
お願ひします。

○関係職員 まず、この大綱でございますけれども、江東区が目指すべき江東区の姿、お  
手元でございます総括シートに基づきましてご説明をさせていただこうと思ひます。

3点ございまして、1つはこどもを育てることに、喜びと生きがいを持てる社会の実現  
ということでございます。2つ目が、こどもが毎日遊ぶ中で責任感を培うとともに、未来  
を担う力を養う状況をつくる。そして3番目が、地域社会が一体となり、こどもの未来を  
育てていく状況をつくり出すということでございます。

こうした江東区が目指すべき姿を実現するために、基本施策として3つの施策の中で事  
業を展開してございます。まず1つが基本施策3、「安心してこどもを産み、育てられる  
環境の充実」、2つ目が「知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり」、そして3番目が「こ  
どもの未来を育む地域社会づくり」ということございまして、まず1番目の「安心して  
こどもを産み、育てられる環境の充実」、これがこども未来部所管となつてござい  
ますので私から。そして、その次の「知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり」につ  
きましては教育委員会の所管になりますので、次長のほうからご説明を申し上げます。  
そして、最後の「こどもの未来を育む地域社会づくり」につきましてはこども未来部、  
教育委員会、そして地域振興部がそれぞれ主管になつてございまして、順番にご説  
明をさせていただきます。

それでは、最初の「安心してこどもを産み、育てられる環境の充実」でござい  
ます。こちらにつきましては、安心してこどもを産み、育てることができるよう  
に保育所の整備をして、併せて多様な保育サービスを提供するということ  
でございます。これまで江東区では、毎年1,000人という形で認可保育所の  
整備を進めてまいりまして、今年4月現在、国基準で待機児童が76名という  
状況になつてございまして、昨年と比較いたしまして246名の減

ということでございまして、あと2年間長期計画が残ってございますけれども、この2年間で76名を解消して、待機児童のない江東区というのを実現したいと考えているところでございます。

ただ、江東区の人口フレームはその後、伸び続ける状況でございますので、今後とも保育所の整備というのは併せてやっていかなければいけないのかなと考えているところでございます。

それから、多様な保育サービスでございますけれども、まず今は保育所の整備が第一ということになってございますけれども、多様な保育サービスにつきましても延長保育の充実・拡大に取り組んでまいりました。区民からは病児・病後児保育の利用の拡大という声がございますので、今後はこういったことにつきましても充実をしていきたいと考えているところでございます。

保育園や幼稚園に子供を預けるというご家庭ばかりではなくて、今、育児休業制度が浸透してまいりまして、0歳から5歳のお子様を育てるご家庭の約4割が在宅で子育てをしている状況でございます。併せて、在宅での子育てサービスを充実するというのが、一つのミッションになってございます。地域に子ども家庭支援センターを5カ所整備しているわけでございますけれども、今後もこの充実を努めていきたいと考えておりまして、また併せて子育てが孤立化しないように、子育て情報の発信の充実に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

続きまして、「知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり」につきまして、所管から説明をさせていただきます。

**○関係職員** それでは、1枚めくっていただきまして、基本施策4の施策8です。これは基本的には学校教育の充実について、学力と心と健康を教員の指導力の視点から展開していくという内容になっています。主に平成25年度から実施しております「こうとう学びスタンダード」、これは学び方、体力、学力の3点において、小中学生が必ず身につけなければならない内容を示したものでございまして、これを子供たちに定着させながら、さまざまな学力の向上を目指すべく、さまざまな事業展開をしているところでございます。成果指標の方でも、概ね前に進んでいるのかなと評価をしているところであります。

今後の展望といたしましては、新しい学習指導要領は、小学校では平成32年度から実施となりますけれども、それに向けた検討をしていくということ、また間近に迫ったオリンピックとそのレガシーについて、どう教育に盛り込んでいくかということが課題となっ

てまいります。また一方で、教員の資質・能力向上の視点では、教員の働き方改革に着手したところでございまして、教員の負担軽減により教員が子供と向き合う時間を多く持てるようにしていくこととなっております。

次に、下段施策9「安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進ということで、特別支援教育の充実やいじめや不登校対策、通学路の安全対策などに努めてまいりました。ハード面では学校の改修・改築を計画的に進めておりまして、成果指標を見てもこちらも概ね前に進んでいると評価しているところであります。

今後の展望といたしましては、発達障害の子供を確実に支援するための体制づくりとか、複雑化するいじめ、不登校対策の充実、さらには増え続ける児童・生徒人口に対応するための学校の児童・生徒収容対策が大きな課題となっていると認識しております。

1枚めくっていただきまして施策10です。学校運営を地域や保護者、関係機関と連携しながら進めていこうという施策になります。地域や保護者で構成する学校支援地域本部を年々増やしてきておりまして、また大学や企業との連携も進めております。こうしたことで実績も上がってきている状況でございます。

今後の展望としては、学校支援地域本部を全校で実施するとともに学校評議員会と併せて再編して、地域と学校が連携する新たな仕組みをつくっていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○関係職員**　続きまして、最後の施策になりますけれども、「こどもの未来を育む地域社会づくり」でございます。こちらにおきましては、地域社会全体で子育て家庭を支える仕組みが急務となっているところでございます。江東区では現在、要保護児童対策地域協議会を組織いたしまして、子育てのステークホルダーの皆様方にご参加いただきまして、連携・協力のもと、児童虐待の解消、早期発見、対策強化に取り組んでいるところでございます。

平成28年度の法改正によりまして、特別区におきましても児童相談所の設置が可能となった訳でございますけれども、江東区は現在、平成37年度の児童相談所の設置・移管を見据えながら、準備を進めているところでございます。今後、社会的養護の方向性、あるいは現在、区内に5つあります子ども家庭支援センターのあり方、こういったものを児童相談所の整備に併せて整理していく必要があると考えているところでございます。

**○関係職員**　次に、施策12ですけれども、児童の放課後や学校外での居場所の確保と安全

対策の施策となっています。

まず、放課後対策としては、今年度をもって全小学校で江東きっずクラブを配置しまして、放課後の児童の居場所は全て学校内に確保されるというような状況です。また、引き続き地域での安全対策として、こども110番の家やP T Aを中心とした登下校、児童の見守り活動、こういったものを実施しております。

今後の展望といたしましては、学校の児童収容対策を踏まえた放課後子どもクラブの改定や、児童館のあり方などの方向性を固めてまいりたいと考えております。

以上です。

○関係職員 大綱2のうち基本施策5、この中の施策12についてでございます。

江東区では、平成17年度から子供の登下校時等の安全を確保する仕組みとして、個人、店舗等の協力を得てこども110番の家を設置してございます。現在3,087件の協力を得ているところでございます。これの評価としましては、安全・安心なまちづくりに寄与してきたと考えているところでございます。しかしながら、高齢化などによって個人店舗等の減少により、企業や事業者の協力を求めていかなければならない状況になってございます。

今後の展望といたしましては、引き続き個人はもちろん、企業、事業者の協力を求めるとともに、子供たちや地域への啓発等について、学校またP T A、青少年委員と連携を図りながら安全な社会づくりに取り組んでまいります。

また、施策13についてでございますけれども、地域の人材を活用した青少年の健全育成において、江東区青少年問題協議会のもと、区と関係機関全体で青少年健全育成に取り組んでおり、健全育成事業を展開しているところでございます。また、いじめ、不登校の問題をはじめ、ひきこもりの問題など課題が増加する中で、青少年の幅広い悩みに早期に対応すべく総合相談窓口を設置し、復学、就職への支援につながったと考えているところでございます。ジュニアリーダーの養成につきましても、参加者の確保に向けた取り組みを進めており、また平成29年度からは新規事業として高校生のジュニアリーダーの海外派遣事業も実施をさせていただいたところでございます。

今後の展望といたしましては、平成29年度に青少年施策の立案や発信、関係機関との連携調整など、総合的な役割を本庁の青少年課に一元化いたしました。さらに実効性のあるネットワークづくりに取り組み、地域力の向上を図ってまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。非常にコンパクトに要領よくまとめていただきまして感謝申し上げます。

それでは、外部評価委員の先生からご質問いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員 色々と伺いたいことがあるのですが、あまり細かなことを聞くと時間もないかと思しますので、まず全体的なところから伺いたいと思います。

まず、1つ気になったというか、事実確認の部分で伺いたいことがあるのですが、施策10の「地域や、教育にかかわる機関と連携・協力することにより、開かれた学校を実現します」というところで、今、江東区としては学校支援地域本部を中心に据えられているということをお話になって、それがほぼ実現をしているということなのですが、今後、国の施策としては学校支援地域本部から地域学校協働本部になっていくということや、コミュニティスクールが努力義務化されたことがありますので、多分方向性を変えていかざるを得ないという様に思います。

指標の数値のところでは、地域が学校を支援する新たな仕組みの構築というものの指標の測り方が、学校支援地域本部での数というところで数値を測っていらっしゃると思うのですが、その辺の策定方法をどういう形ですのかということ、それから今後の方向性として、江東区独自のコミュニティスクールのあり方を検討するという形での方向性を出していらっしゃいますが、コミュニティスクールという制度は、国の制度として地教法に定められているコミュニティスクールというものがあると思いますが、それとは違う形の江東区独自のものをどういう形で考えていらっしゃるのかということ、それからなぜ江東区独自の形で方向性が示されているのか、その理由を教えてくださいませんか。

○関係職員 ご質問ありがとうございます。

まず、学校支援地域本部については、32年度までにまずは全校で実施する、つくるという形で考えています。その後、今おっしゃられたような形で、学校評議員会と、あと学校支援地域本部というのが今ありまして、それが今ばらばらで動いているような状況になっています。こちらを一体化してコミュニティスクール化をしていこうという考え方です。そのため、学校支援地域本部の方は地域学校協働本部という形で、横の連携を密にした形で再編するということと、あと学校評議員会を学校運営協議会というものにして、そちらでまとめていく。ということで、それは相互に両輪として機能するような形で再編を考えています。それをもってコミュニティスクールという形でいこうと考えているところでご

ざいます。

これは江東区独自という訳ではなく、ほかの団体もこのような形で進めているということで、こちらについて江東区方式で具体的に地域の中で学校が位置づけられていくか、連携ができるかという部分で、これは各地域によって色々な色がありますので、そこは慎重にやっていかなければいけないのかなと考えているところでございます。

○委員 ありがとうございます。私自身も色々全国的に調査している中で、コミュニティスクール自体を独自型でやっているところと全国的な、いわゆる地教行法で決められているコミュニティスクールでやっているところでは、独自型をすることの意味合いが明確にされている自治体において独自型という形で進められていますので、今、おっしゃったとおり、地域の実情というのは全然違います。それを反映した形でコミュニティスクールを推進しなければ実効性は出ませんので、地域の独自性を加味しながらやるという方向性はとても大切だと思うのですけれども、それがどういう形になるのか、何がどう国の制度と違うのかということは是非明確にした形で推進していただきたいと思います。

今、学校支援地域本部と地域学校協働本部への転換という部分での捉え方をご説明いただいたのですけれども、目標自体が地域や教育にかかわる機関と連携・協力することによって開かれた学校が実現しますというところですので、支援という部分だけでは開かれた学校という部分での意味合いはなかなか出てきませんので、その辺のコミュニティスクールが目指す協働という部分の双方向、学校と地域との双方向の繋がりというか、流れがありますので、その辺をどの様に江東区として地域の実情を加味する形で実現していかれるのかという方向性を是非示していただいた上で、今後の施策を考えていただければと思っています。

もう一つが学力の部分のことです。これまでの評価の中でも、学力の部分で1つか2つポイントになるのが「こうとう学びスタンダード」と、それから江東区が独自に配置をされているスタンダード講師の話があると思います。そのスタンダード講師のあり方について、その講師の質の担保というところが、今までの評価の中でも課題になっていたかと思いますが、その辺の今まで指摘されてきた課題を踏まえて、「こうとう学びスタンダード」の内容の定着というのを区としてどの様に判断をされた上で、学力の結果としては全国的なとか、都の平均を超えているというのは分かるのですが、それは子供の学力の結果なのか、それともそういう施策をやったことの結果なのかという部分を区としてどの様に把握されているのか、区のお考えをお聞きしたいと思います。

それは何故お聞きするのかということ、先ほどポイントとして教員の質の問題というところがあって、今後は研修とか、その辺の強化を図っていききたいとか、授業改善を図るための授業力向上アドバイザーという部分での施策が出されていますので、その辺の教員の質の担保との関連で、学力が平均を超えているという部分をどの様に捉えられていて、そのことを踏まえて今後どういう方向性を持っていらっしゃるのかというあたりを教えてください。

○関係職員 難しいですね。

○委員 直接お答えいただくことは難しいのかもしれませんが、今後の施策として研修や質の担保を書かれている以上は、今、教員の現状はどうなのか、スタンダード強化講師の質はどうなのかなど、それから何故あえて授業力向上アドバイザーを入れなければいけないのかということを出す上では、現状はどうだから、こういうことを図っていかねばいけないというご説明が必要かと思うのです。

そういう意味で、学力が都の平均とか、国の平均を超えたという実績はとても重要だと思うのですが、その辺を指導主事の方も回られていらっしゃるはずなので、実際、現状として教員の質はどうなのか、スタンダード強化講師の質はどうなのかということをごきちんとして踏まえて、今後の方向性というのをお話しいただければと思っております。

細かなことだと思うのですが、スタンダード強化講師について今まで出てきたご説明になかったので、質問させていただきます。

○委員長 もし答えられたら答えてもいいし、今のは非常に大事なポイントで、決して細かいことでもないのですが、今のことを少しポイントを押さえておいていただいて、そういった視点できちっと今後の行政に生かしていただく、あるいは委員はこの辺のご専門でもありますから、個別にまた色々とお知恵を借りるということもよろしいかと思うのですが、何かありますか。

○関係職員 とりあえず今の教育の現状なのですけれども、やはり色々な業務が重なっていて、時間が足りないというのが実際でございます。実際に授業の準備などもなかなか時間がとれないような状況で、部活もあり、地域もありという形で、かなり忙しいというのが現状です。

今は少人数の学習ですとか、学力強化ということで学びスタンダードの講師を使っているということで、ある程度、そこはフォローというか、担保されているのかと考えておりますけれども、今後、強く学びスタンダードを定着させて、さらに上を目指すためには、

教員の働き方改革を中心に少し軽減をしてあげて、学びの方に特化した、教育の方に特化した形で活用していくのがいいのかなと考えています。

学びスタンダードの強化講師につきましても研修をやって、今後、32年の新長計の時には、また違う形で学びスタンダード強化講師も配置していこうかと考えております。

○委員 ありがとうございます。施策の重要な方向性として、施策9のところになりますけれども、発達障害の児童・生徒への対応とか、不登校、いじめでの部分での課題が、今後、重要であるというご指摘をなさっています。

その中で、「施策実現に関する指標に係る現状値の推移と達成状況の一覧」で、目標達成の見込みというところが、ほかのところはある程度達成できていらっしゃる中で、ここだけが目標達成が見込めない状況であるというのが続いているのですが、重要な今後の課題だとおっしゃっている中で、目標達成が見込めない状況であると判断をされていらっしゃるところの、何故見込めない状況が起こってしまったのかという原因分析をどの様になさっていて、このことを踏まえて、今後の方向性としてこのような対応を考えているというところがおありかと思しますので、その辺のご説明をしていただければと思います。

○関係職員 指標の方ですけれども、こちらについては確かに全然達成の見込みはない。今、不登校にしても、いじめにしても、あと発達障害の中においても、かなり問題が複雑化しているところがあるかと思っております。それと、一つ一つのケースに時間がかかることが多いということが要因かと思われています。今、スクールカウンセラーのみではなく、スクールソーシャルワーカー等を活用して家庭の中に入って行って、それでいじめや不登校を改善していくという方向へ進んでおりました、なかなか一つ一つが達成していかないという状況になっています。

それと、いじめについては、軽度なことでも学校ではまずはいじめと捉えて対応するというので、スタートがちょっと違ってきているという部分があります。

あと、不登校については、昔は無理やり引っ張ってきて、学校に行かせるというのが全てだったのですけれども、そうではなくて、徐々にということ、行かなくても別にいいのではないかという、そういう価値観が出てきているという部分があります。この辺については一人一人の状況に応じて対応しているということで、なかなか指標が上がってこないという分析をしているところでございます。

○委員 例えば不登校であれば、カウントの仕方が変わったということもあるかと思えます。今おっしゃったように多様化・複雑化した背景があるという意味では、なかなか達成

できない状況であるということは理解できますし、そう簡単に解決できる問題ではないことは重々分かってはいるのですけれども、そのことを踏まえつつも、指標として達成できなかった原因をきちんと解明した上で、今後どうするのかという部分が今年度は重要だと伺っていますので、今後、目標設定をする時にどういうことを考えながら目標の数値を設定するのかというのは、要因分析をきちんとされておかないと、また達成できない目標設定をしてもこういう行政評価をする時にはなかなか厳しいかと思えます。

多様化している、複雑化しているというのは別に江東区だけの問題ではなくて、全国的な問題であり、だからこそこの問題が重要であると思えますので、何故できなかったのか、それを改善していくためにはどうするのか、その活動を評価するためにはどのような指標を設定した方がいいのかということ、是非区としても考えていただいて、これから先、新しく設定する場合の指標というのを考えていただければと思い、質問させていただきました。

時間をとっていただいてありがとうございます。

**○委員長** いえいえ、大丈夫です。一つの提言といいますか、意見として是非反映いただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。

**○委員** 今の委員の発達障害、あるいは不登校、いじめというところですが、原因分析というものもあるのですが、指標そのものが複雑化という中で、点数とか、そういうものが今、使われているのですが、今後新しい計画へ移るに当たって、この指標そのものを変えてみるというお考えはないでしょうか。

何が言いたいかというと、結局の話、区民の皆さんは何を望んでおられるか。もちろん個々のそういうお子さんを抱えた親御さんにとっては解決が大事ですけれども、区民全体としてはそういうものについて体制があって、解決には時間がかかるけれども、対応がされている。そういう親御さんとお子さんには区の職員、あるいは専門家の目が届いているということが大事だという考え方もあるわけです。

そうすると、そちらの方をむしろ指標にするということになれば、今「指標の現状値の推移と達成状況一覧」というのを見ているのですけれども、ここに見込めない状況であると書かざるを得ないという、ある意味、私は皆さんがしっかり仕事をしておられる、そのやる気をそぐような記述をしなければならぬことになっていると思うのです。だから、これは仕組みが悪いと思えます。

だから、目標達成の見込みという欄もやめたほうがいいのではないかなと思うぐらいなのですが、その意味では結局どういう対応をしているのかしていないのか、利用することが分かった場合に100%対応しているということであれば、それはそれで立派なことだと思うのです。

そのようなことを含めて、ここの指標については、今はしようがないですけども、出現率とか、そういうのはやめるというのはまずいかもしれない、長期的な数字は必要ですから。もっと指標を足したらいいと思うのです。ちょっとそれを今の関係で発言しました。ありがとうございます。

○委員長 指標の問題、色んな施策について無理に指標をつくって、今、世の中、KPIブームですから、無理やり指標をつくっているけれども、その指標のつくり方というのは実は政策の立案の一番大事なところですので、今、委員から話があったようなところはぜひ工夫いただきたいと思います。最終的なゴールを指標にするのもいいけれども、それに至るところの枝葉というか、道筋のところを一つずつ指標化していくということで、かえって意味のある指標ができる可能性がありますので、是非それは前向きに検討いただきたいと思います。

○委員 個々の施策については既に行政評価させていただきましたので、全体的な形で感じたことなのですけれども、まず施策6から13とありますが、個々の施策については個々の施策なのですけれども、これを全体としてまとめて大綱2という形で見た場合、優先順位というものがあるのかなと思っております。

それを決めるのは経費とそれの効果だと思いますので、地方自治法の方で、ご存じのとおり最少の経費で最大の効果ということが求められておりますが、大綱2については29年度決算で約770億円というお金を投じている訳ですので、それなりの効果が求められている。区民の方に分かり易く説明する部分においては、大綱とか基本施策、施策の名称等については、どちらかというとも長期に使えるようなイメージなので、抽象的な表現があらうかと思いますが、その中については今回、やるのはどういうものかということで、キーワードを強調した方がいいのかなと思ってます。

例えば770億円のうち約40%弱が施策6の保育サービスの充実に費やしておりますので、このキーワードはご存じのとおり、待機児童の解消ということが表に出ると思います。それで、江東区がやられていた保育所等の整備をやりますとか、あと保育士の宿舍借り上げをやっているとか、そういったことを順次紐づけていけばいいのかなと思ってます。

施策8については、やはりキーワードとして私が感じたのは、小中一貫校を有明西学園で始めたということですので、それを検証することによって、江東区としてこれをやるのかどうかというのは重要なキーポイントなのかなと思います。あと平成30年度からの道徳教育についてどうだったのかなということ。

また、施策9につきましては、いじめ、不登校はよく知られていますけれども、校舎の老朽化対策というのも当然必要で、その中で校舎の老朽化だけではなくて、今回ブロック塀が倒れて児童が亡くなったという事案もありましたので、今後の公共施設等総合管理計画、あるいは個別計画の際、工事の優先順位を決めるのに児童・生徒の安全性が最優先ということでやっていくことを盛り込んだほうがいいのかと思いました。

施策11については、児童相談所の移管というのがキーポイントなのかなと思います。あともう一つ、児童相談所全国共通ダイヤルの189というのをもっと前面に出して周知をすれば、それだけでもいいのかなと思っています。それがまず1点目です。

もう1点、ちょっと気付いたのが、やはり指標の点です。例えばですけれども、施策7のところで、子ども医療費助成件数という指標がありまして、これについては目標値が設定できないということで指標としています。目標値がそもそも設定できないものが何故指標になったのかなと思うのですが、基本的には区民の方にわかりやすく説明するとしたら、子ども医療費助成が区として今までどういう経過で歩んできたかということを経験に盛り込むようにすればいいと思うのです。

具体的には、多くの自治体が対象年齢を小学校までだったのを中学校までに上げていきたいと思いますという努力をしたとか、あるいは入院費だけだったものを外来もやりましょうとか、一部負担金を取っていたのをやめましょうとか、色々な自治体の取り組みがあるかと思うのですけれども、その辺のことがこの指標では全く見えないのです。恐らくもしかしたら江東区は中学校までやっているし、入院も外来もやっているし、自己負担なしで、最高のレベルに達しているのかもしれないのですけれども、そうであれば今度それだけの医療費をかけて、区民の方がこれだけやっていただいているということを理解できるような指標にすればいいのではないかなという様に、大きく分けて2点感じました。

以上です。

○委員長 どうもありがとうございます。特に何か今のことで。

○関係職員 今回の指標の件につきましては、我々もざっくり言うと、アウトプットの指標みたいなものも散見されていて、その施策を行うことによって何が実現されるのかという、

可能な限りそういったアウトカムの指標に、次回、長計をつくるに当たってはそういった指標の視点を持ちながら、外部評価委員会の皆様のご意見も踏まえて考えていきたいと思っていますところでございます。

それから、先ほど保育園の部分でかなり経費がかかっているということでございますけれども、今、江東区につきましては人口フレームが今後も増えていくという中で、保育所整備をせざるを得ない状況ではありますけれども、ただ、今、教育のほうで検討を始めていますけれども、今、江東区の区立幼稚園は4歳児からの保育しかやってないということも踏まえて、また教育が管理しています児童館の午前中の使い方、こういったことも含めまして、単に新しい保育園をつくっていくというだけではなくて、既存の江東区が持っている施設力も活用しながら、待機児童の解消が図ればいいかなと思ってございます。それもあわせて次回の長計の中で考えていきたいと思ってございます。

○委員長 どうもありがとうございました。いかがでしょうか。

○委員 先ほどの保育所に関連してよろしいですか。今、こちらのほうで待機児童数というのが減っています。ただ、減っているから流入してきて、また待機児童が増えるという状況は恐らくここを見ているのではないかと思っています。その辺の見込みと、あと、先ほどお話に出たような、箱ものとしてできますと、コストがかかりますということで、箱ものとしての保育所をつくるのではなくて、そのほかの手段として、例えば保育ママさんとか、そういう施策みたいなものは何かありますでしょうか。

○関係職員 まず、今後の見込みでございますけれども、大きなフレームで物を考えると、江東区は今9割近い方が集合住宅にお住まいということになります。大きく住民が増える理由というのは集合住宅の建設になりますので、今、マンション条例というのを持っていて、集合住宅をつくりますと、151戸以上のファミリー世帯がある場合につきましては、マンションのエリアの中に保育所をつくってもらうというのが一つの要件になっていますので、そういった部分ではそういったことを併せてやりながらやっていけば対応が図れるのかなと考えてございます。

それから、もう一つの箱もの以外の手段ということでございますけれども、実は居宅訪問型保育事業というのがありまして、いわゆるベビーシッターでございます。これは認可保育園の地域型保育の一形態ということで、認可外ではなくて認可型のベビーシッターなのですけれども、この事業をこの4月から始めてございます。

これまで施設整備を中心に進めてきておりますが、区議会のほうからもこういった非施

設型の事業をやってはどうかというご要望等が色々あったのですけれども、日本人の感覚として他人を自宅にあげるとするのは非常にハードルが高いのではないかと思います、また保育も密室になりがちだということもありまして、事業の実施に少しためらいがあったのですけれども、実は昨年、緊急対策事業ということで1,000名整備したにも関わらず、待機児童が増えてしまったという昨年の状況がございました。

その中、待機児童になったお母さん方に緊急アンケートをやったところ、かなりの数で居宅訪問型はいいよと、やってもらいたいという声がありましたので、今年踏み切ったということでございます。必ずしも施設だけではなくて、今ご質問の中にもありました保育ママも含めて、非施設型の事業も併せて実施して、お金のかからないといえますか、整備に多額の経費を要しない認可保育事業なども今後検討していきたいと考えているところでございます。

○委員 あとは質の問題というか、私は3人の子供がおりまして、保育所に通わせた時にこの3人の子供たちが別々の保育所に通っていた時、どうやって生活していこう、仕事を続けていこうかみたいな切実な問題もありまして、そういうことへの配慮とか、先ほどご説明にありましたような病児保育だの病後児保育だの、フローレンスさんなどのNPO法人の活用も視野に入れたご検討をされてもよろしいのかなという様に、少しご説明を聞きながら感じました。

○関係職員 兄弟が複数名いる場合については、入所の際に入所審査を行うわけですが、その時に色々ご家庭の条件がありますので、それらを指数化して高い順にということで保育所に入っていただくのですけれども、その中でも兄弟の場合は兄弟加点というのがございますので、ばらばらの保育園にならないような形で配慮をさせていただいているところでございます。

それから、フローレンスさんのお話がございましたけれども、フローレンスさんとは今、我々のほうは障害児保育ということで、障害を持ったお子様で、どうしても保育園に預けたいという方もいらっしゃいますので、そうした部分では提供させていただいているところでございます。

○委員 指標を拝見していて、施策8のところなのですが、最後の2番のところは学力調査のお話が出てまいります。こちらの指標は小学校と中学校で大きく特色が出ているかなと思って拝見しました。具体的に言えば、小学校では割と全国平均を上回っているにも関わらず、中学校になると何故下がってくるのか。考え得ることとしては、おそらく中学校

は区立の中学校に進む方が何割、世田谷区でいうと大体感覚的には半分ぐらいなのかなと  
思っている。そういう要因や何かはおありなのかなと思って聞いていました。

その時に、先ほどの委員からのご質問にも絡むのですが、どういうところを重点的に評  
価していくのか、そこの評価の仕方が小学校と中学校では異なってくるのかしらというの  
を少し感じました。それに対してどういう形の対応をされていくのかというのを少しご検  
討いただいたほうがよろしいのかなということを感じました。

○関係職員 小学校と中学校それぞれスタンダードの定着については、スタンダードで理  
解しないといけないという部分については、それぞれ当然分かれていく部分です。レベル  
的にも、どこの中学校に行っても、どこの学年でもこれだけはマスターできるという指導  
でやっているというところをいくと、その先は先ほどおっしゃられた私立に行く。

○委員 やはり研究というところに結びついてくるのでしょうか。レベル感が違う中でも  
かみ砕いて教える能力をもう少し強化するなり何なりという課題が、この指標から見える  
のかということを感じました。

先ほどお話に出ていた不登校のお話なのですが、私の一番下の子が区立の中学校に通っ  
ていたものですから、そちらの方で割と不登校になってもそれが当たり前のような感覚で、  
先生達もさほど驚きもしないし、それほど対応もしないよという、それが100%そうだと  
思わないのですが、そういうお話もちらほら聞いたのです。

そういう時に、先ほどの指標のお話で出たように、出現率は恐らく、親御さん達も、地  
域の皆さんの感覚としても行きたくないのに無理やり引っ張っていけばそれがハッピーな  
のかというと、必ずしもそうではないだろうと。その子が行くような形で、学校に自主的  
に来るような環境を整えてあげるところが恐らく大事なのかなということは感じておりま  
した。

ただ、こんな対応をした、こんな対応をしたというところを指標の中に一部として取り  
入れることによって、ほったらかしていません、こういう様に対応していますというのを  
表現できたら、私も見込みがないと書かれてしまうと、現場の先生方は恐らく対応されて  
いる方がほとんどだと思っているので、その努力を表現できるような形になされたい  
かがかという感じです。

○関係職員 ありがとうございます。基本的には、先ほど見込みがないというような言  
い方をしましたけれども、学校の現場としてはもちろんその学校に帰ってきてもらいたい  
というので動いてくれる。その中で、本区としてはブリッジスクールという形で、戻るた

めの訓練ができるような教室を設けている。ただ、先ほど申し上げたのは、価値観が色々あって、無理やり元の学校に戻るのだったら、そのまま別のところで勉強をしていって、それで進学できればいいという考え方も出てきているというところで、だから現場の指標は達成できてないというのが現状だと思います。

今、ご指摘がありましたので、そういった部分を踏まえて、指標等については検討していきたいと考えています。

○委員 大綱2の基本施策の単位ごとに少しコメントさせていただきたいと思いますが、全体としては外部評価の結果については概ね良好だという前提で考えておりますので、これからどうしていくのかという辺りについて、所管の部長の皆様のお考えなども可能な限りお聞きできればと思っております。

まず、基本施策3の保育の部分ですが、これは私も平成27年度に評価に関わらせていただいたのですが、その中の質疑にもあったとおり、指標の結果も良好だということで全く異論はない訳ですけれども、であるからこそ大事なことは、ご説明の中にもあったように、これからのニーズをどの様に読み解いていくかという、この部分に結構かかっているのかなという気がしていて、それはこの社会状況の中でほぼ唯一というか、希有というか、子供が増え続けている自治体である江東区というのは、そういう意味でいうと象徴的な自治体だと思われる訳です。

そういう意味でいうと、マンション条例みたいな取り組みというのは非常に先進的だと思いますし、そういうものを交えて量的・質的に、次の総合計画であれば5年、あるいはもうちょっと先の長いスパンで、質と量の両面でどの様に江東区の保育ニーズが変わっていくのかというのを、むしろ可視化してどんどん前に出していくということは、この保育の分野の施策だけではなくて、江東区全体の施策というものがきちんとしたフォアキャスティングに基づいて展開されているのだということを示していく上でも非常に重要なのではないかと思うので、ここはぜひ重点的に、そういった視野で野心的に取り組んでいただくとよいのかなと思いました。

在宅も含めた非施設型の保育の施策も、そういったフォアキャスティングに基づいてこそ実質が伴ってくるという部分があると思うので、その分野は今後、大いに期待したいと思っております。

それは子供の貧困の問題も同じでありまして、子供の数が増えれば、当然、確率的には子供の貧困の対象になるお子さんの規模の割合というのは増えていくことが想像されるわ

けですけれども、それは江東区でどの様に出現し得るのかということ、江東区なりの考えとして整理しておくということは非常に重要なことなのではないかと感じました。

それから、基本施策4の学校教育の部分については、こちらも「こうとう学びスタンダード」という部分についてはキャッチーであるし、学力というところを中心にしておき、いらっしゃるといところで高い評価、住民のモニターの評価コメントにも非常に高い評価が付いていたと思います。ご説明の中にもあったとおり、今後、新しい学習指導要領にどう繋げていくのかということが重要だと思うので、これは前提だと思うのですが、そこをより可視化するような形で次の計画の中に盛り込んでいただくのがよいかと思いました。

関連して、ご説明の中でオリンピック・パラリンピック教育という表現があったので、これが私はよく分からなかったのですが、あるいはICTとの連携ということがあったのですが、これも非常に重要だと思うのですが、このことと「こうとう学びスタンダード」の充実や発展ということが、どの様に繋がっていくのかということも、関係があるのかないのかも含めて「こうとう学びスタンダード」を、狭い意味の学力という意味ではなくて、より広い意味での社会性とか、これは新しい学習指導要領とも連動してくる話だと思うのですが、江東区なりの総合的な人間力みたいなものをどの様に育てていくのかということについては、広い視野で組み立てていって、指標化も含めた計画をつくっていかれることを期待したいと思っております。

一方で、施策10の開かれた学校のところが、実は私はよく分かっていないところがありまして、先ほどもご質問があったのですが、色々となさっていらっしゃる、開かれた学校で学校運営協議会と学校支援地域本部を今度は統合して、地域学校協働本部をつくるのだという様に言われても、何が変わるのかがよくわからないところがある。

ただ、おそらく間違いなく言えることは、この学校教育に関わる学校外の方々がより豊富化していくという方向性が明確になっているということは非常に良いことなので、その方々が関わってきた時に、例えば学校の先生の負担が具体的に減りますとか、あるいは学校教育で今、学校の先生だけしかやっていたが故にできなかったことが地域の方がより、例えばある部分について権限を持つことで教育活動の一旦を主体的に担えるようになりますとか、そういう様になっていくのかどうかも含めて何が変わっていくのかということは、体制の部分だけではなくて、中身のところで是非示していただくということに期待したいと思っております。

最後に、基本施策5については、時間の関係もありますので1点だけなのですが、施策13の施策は施策の組み方自体に無理があるのではないかと考えていて、評価自体はA評価でよかったのですが、モニターの方の大半がこの部分で、何を江東区がなさいたいのかというのがよくわからないというモニターの意見も少なからずあったように見受けております。

具体的には、青少年ということの概念が多義的といいますか、高校生のジュニアリーダーと言ってみたり、40歳前の方の世代を対象にした講座のことを言ってみたり、それはそれで大切なのですが、どこに焦点があるのか、何を目標としているのかということについては、例えばこの中で一括りにするのがいいのか、あるいはもう少し別の形で振り分けていくのがいいのかということも含めて、施策の組み方については次の計画の編成の中でご検討いただくと、個別になさっていらっしゃる方がより実質化していくのかなと思われました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。副委員長、全体を通してもう一つここでコメントいただけますでしょうか。助言でも結構です。

○委員 私が実際、各部局の職員の方々が苦勞しておられて、その苦勞ぶりが反映されるような指標が重要だと、そのことを受けて委員長からは道筋を指標に、大変大事なことだと思います。

もう一つその指標ということは今後考える場合に重要なのは、例えば施策7の子育て家庭への支援でありますと、目指す姿が「サポートを受けることができ」と書いてありますよね。結局、困っている方がそういうことに頼るとか、使うことができているかどうかということが重要だという様子に書いてある訳です。ただ、実際の指標は利用者数か何かになってしまっているわけです。そうしたところから言うと、そういう必要がある人の母集団があって、その人達のどの部分までにそれが届いているのかということ、難しいのですけれども、指標として考える必要があるのではないかと。

実は総括シート of 施策7のところにはそれが書いてあるのです。既にお気づきだという感じですが。すなわち総括シート of 施策7のところ、取り組みと評価の第2行目のところに「各種子育て支援事業を展開し、高い利用率を示してきた」と、利用率の数字があるらしい。その利用率というのは、結局、何故それが計れるかということさらにお気づきの様だというのは、今後の課題、展望で、子育て支援を必要としている世帯が増加傾向である

という数字があるらしい。

これがあるから利用率ということが言えるのではないかと思うのです。こういう部分の追求をされる必要がおそらくあって、それは難しいことだし、100%できないとか、分からないという話かもしれませんが、努力としてはそういうところをおやりいただくと、区民の方もこのようににやってくれているのだ、それから各職員の方々もそういう道筋で取り組んでいるのだということを指標として書く。

したがって、これはここまで来ていますよということを区民の皆さん、区長も含むかもしれない、区議会も含むかもしれませんが、説明できる。これが一番望ましいと思うのです。そのような意味で委員長がおっしゃったことも含めて、新しい計画では指標のところを、実際やっていることを説明できるようにする。いいことをやっているに決まっている訳ですから。そういうことを感じた次第です。ありがとうございます。

○委員長　少し時間が押していますが、最後に一言だけコメントさせていただくと、私は首都大学東京に去年の4月から移ってしまして、都庁の人と話しているところというリアルな話がありません。

まさに最先端の区の行政を担っておられるということで、ある意味でリアルなところに立っておられるという意味では、話を伺っていて、あるいはこの資料を見せていただいて、結構深く感銘するし、現場でこういうことが起こっているだとか、基礎自治体というのは本当に大事なところで、まさに政治哲学の補完性の原理というのがあって、基本的には自分でできる人は自分でやっていく、できなければ周りが支えていく、周りが支えてあげられないものは基礎自治体が支えていって、基礎自治体ができないものを都道府県がやり、都道府県ができないものは国がやるということなのですけれども、どうも世の中は国からおりてきて、都道府県からおりてきてみたいなき感じになるのですが、こういうところで現場の声とか、現場が悩んでいることをどう解決するか、あるいは現場と未来とをどう結びつけるのかということが大事で、それができるのは区の行政を担っている皆さんだろうと思っています。

そういう意味では、今日、沢山のことをこちら側から申し上げたのですけれども、我々全員は、よくやっているというのは上から目線ですが、すばらしく上手くやっちらっしゃるなということをおわかった上で、しかし先ほど色々申し上げたようなことを、さらにそういう視点を織り込んでいただくと、なお一層行政の質を高めることになるだろうと思うのです。

お話を伺っていて、これは評価ですけども、評価のための評価にしない、計画づくりのための計画にしない、計画も評価も区民の方にどう伝えるかということと同じだろうと思うのです。学校も大学も色々なことをやっているのです。でも、どうやったら社会に大学が努力しているということが伝わるかというのが実は一番難しいのです。

ですから、意識することは、どうやって伝えるのかということに、例えば評価の仕組みも上手に使っていただく。そのときに指標を考えることも、どうすれば具体的、本当に意味のある政策に結びつくのか、あるいはそのことがどうやって区民の方に理解をいただけるのかということを考えて指標づくりをするということを、ぜひ考えていただければと思います。

最後に、学校の問題で私が感じているのは、学校の先生たちと話をすると、やっぱり暇がない、ゆとりがないということと、それから最近の若い先生達をどう育てていいのかわからないという先輩の先生達の悩みを聞くのです。教員の資質・能力という様に言われますけれども、現場で本当にこの人、先生になってもらってよかったなという人とそうでもない先生たちというのは現実にいる。そこをどうやって引き上げていくのかが悩みだということ、結構中堅どころの先生達から聞くのです。それから、もう一つはやはり忙しいということですね。

ですから、文科省でもチーム学校ということを言われていますので、教員だけじゃなくて、色んなスタッフの人達、あるいは事務系の職員の人達とか、そういった人達を交えて組織としての学校の力というのをどう高めるか、これは一言で言うとマネジメント力だと思うのですが、そういったことも是非考えていただいて、ゆとりのないところに生徒に向き合えとか、地域社会に開けといっても無理ですから、まず一番大事なことは先生達がじっくりと向き合うということと、それから先生たちの一人一人の能力をどうやって引き上げていくかという、多分そこが全ての原点のように思いますので、是非そういったことも引き続き頑張っていたいただきたいと思います。

それでは、今日こちら側から申し上げたことは、決して小言ではなくて、是非今後のための未来に向けた提言であるということ、汲み取っていただきまして、一層また頑張っていたいただければと思います。

少し長時間になりましたけれども、大変意義深いやりとりができたと思います。どうもありがとうございました。

それでは、次の方との入れかえになりますので、どうもありがとうございました。遅く

までご苦労さまでした。

委員の先生、事務局、5分ぐらい休憩をしましてからスタートしたいと思います。

( 休 憩 )

○委員長 後半は、大綱3「区民の力で築く元気に輝くまち」でございます。

最初に、委員の紹介をさせていただければと思います。お手元の名簿の順番に、各自、お名前をおっしゃっていただければと思います。

私は、委員長をさせていただいています首都大学東京の吉武でございます。よろしくお願い申し上げます。

○塚本副委員長 私は早稲田大学の塚本です。よろしくお願い申し上げます。

○植田委員 国立教育政策研究所の植田でございます。よろしくお願いいたします。

○藤枝委員 立教大学の藤枝です。よろしくお願いいたします。

○布施委員 公認会計士の布施と申します。よろしくお願いいたします。

○宮澤委員 3月まで習志野市の会計管理者をしておりました宮澤です。よろしくお願い申し上げます。

○委員長 それでは、区側の皆様方もお手元の名簿の順番にご紹介いただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木総務部長 総務部長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○大塚地域振興部長 地域振興部長の大塚でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○中野区民部長 区民部長の中野でございます。よろしくお願いいたします。

○武越教育委員会事務局次長 教育委員会事務局次長の武越と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

○杉田江東区文化コミュニティ財団事務局長 江東区文化コミュニティ財団の事務局長、杉田と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、主管部長から、施策の総括的な評価あるいは今後の展望について、全体で5分程度、多少延びてもかまいませんので、お願いしたいと思います。

○関係職員 では、私から、まず大綱3「区民の力で築く元気に輝くまち」について説明をさせていただきます。

この大綱につきましては、3つの基本施策、8つの施策で構成をされてございます。この大綱は一言で言うと、地域の活力活性化への取り組みという施策になろうかと思ってい

るところでございます。

まず、施策14から16でございますけれども、区内中小企業の育成、商店街振興などの区内経済の活性化及び安心できる消費者生活に係る取り組みについてでございます。本区でも9割強を占める中小・小規模事業所や、現在、53の商店街振興に取り組むもので、厳しい経営環境や社会状況の変化に伴い、地域経済を支えている事業者、消費者への支援等の取り組むべき施策でございます。

まず、施策14でございますけれども、江東区は、事業所の多数を占める中小・小規模事業者は年々減少傾向にございます。特に製造業の減少が顕著であり、経済センサスの製造業のデータではこの4年間で2,400件から2,000件ということで、約400件、16%の減となっているところでございます。これは厳しい経営環境で、経営者の高齢化や後継者不足など構造的な問題などがあり、区内の産業の活性化の課題に対しまして、新たな事業展開などを含め、多様な支援制度の構築が今後必要となってくると考えているところでございます。

施策15では、商店街についても同様に、大規模店舗の進出や高齢化、後継者不足など、厳しい経営環境から空き店舗なども生じてきているところでございます。商店街はまちの環境をつくり出し、防犯・防災、高齢者対策など多様な地域コミュニティの役割を担っており、商店街のイベントや区内共通商品券の発行支援のほか個人商店の魅力発信にも取り組み、江東区の商店街の継続的な発展につなげていく必要があると考えているところでございます。

施策16でございますけれども、こちらは消費者被害が多様化する中で、引き続き高齢者の被害防止や、2022年には成人年齢の引き下げが施行されることから、今後もさらに高齢者、若者に対する消費者教育などの強化が必要であると考えているところでございます。

次に、施策17のコミュニティの活性化は、主に町会・自治会の活動支援を通じてコミュニティの活性化を図ってきたところでございます。しかし、江東区におきましても町会等の加入世帯は増加をしているものの、加入率は人口増加により減少が続いてございます。今後も地域コミュニティの中心である町会等への加入、設立促進に向けて、支援・充実に取り組んでいく必要がございます。

参考までに、なお、現在の江東区の町会加入世帯につきましては15万5,000世帯で、加入率が59.8%、60%を切っているところでございます。この数字だけでいくと比較できないかと思っておりますので、足立区、江戸川区、墨田区、葛飾区、これは江東区を含めて5ブロックにおいて、この加入率の中でいきますと中位という状況で、23区全体でざっと見ますと、

平均を上回ってございます。これは全体の数字がしっかりと把握はできないのですが、六、七番目程度かと思っているところでございます。

また、区民協働提案事業につきましては、29年度までに55事業の提案をいただいております、そのうち15事業で提案団体と区で協働して事業を展開したところでございます。今後もさらに団体が参加しやすい環境を整えていく必要があると考えているところでございます。

施策18の生涯学習・スポーツ推進につきましては、2年後に迫ったオリンピック・パラリンピックの機運醸成に向けて、これまで区民まつりなどで機運醸成に取り組んできたところでございます。今後も子供から高齢者、また障害がある人、ない人、だれもがスポーツに親しめるソフト・ハード面における環境整備と、パラリンピックを契機に障害者スポーツへの理解促進に取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

次に、施策20の文化についてでございます。江東区は貴重な伝統文化や地域のお祭りなど、伝統文化に親しむ機会が豊富にあり、また芸術提携団体が多様な公演等を提供してございます。

今後の展望につきましては、貴重な財産である伝統文化の公開の機会を充実させ、芸術文化に触れる機会の充実に取り組んでまいります。また、オリンピック・パラリンピックの関連イベントなどと連携をいたしまして、さらに江東区の文化について親しむ機会を提供してまいりたいと考えているところでございます。

次に、施策21、観光振興についてでございますけれども、江東区の魅力を発信し、おもてなしの心の醸成、地域経済の活性化を図るため、さまざまな媒体で観光情報を発信しております。観光モデルコースや観光ガイド、また近隣区との連携など観光客の誘致に取り組んできたところでございます。

今後もインバウンドに対応する環境整備を図るとともに、商店街や観光関連団体との連携を図り、江東区を訪れる方の満足度を高め、さらに江東区の観光推進体制の強化をし、地域経済の活性化にもつなげていきたいと考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

**○関係職員** 続きまして、施策19「男女共同参画社会の実現」についてです。こちらの評価でございますけれども、第6次男女共同参画KOTOプランに基づきまして、現在、広報紙「パルカート」の発行ですとか、各種啓発講座の実施によりまして啓発事業を展開してまいりました。

一方、日本におきましては、世界の国の中の男女平等ランキングについて世界で114位と、

とても低い状況でございます。個々人の意識改革を目指すというものでございまして、一朝一夕に意識をなかなか変えられないというところもございまして、地道にこうした取り組みを進めていく必要があると感じております。

今後の展開といたしましては、啓発事業ではより多くの区民の参加をいただけるように、男女共同参画推進センターで実施している講座を、例えば文化センター等で実施する出前講座の充実などを図ってまいります。また、DV窓口相談でございますけれども、こちらの区民周知につきましては、認知度を高めるために公共施設、民間施設に周知用のカードを置いてもらう等の取り組みを今後進めていきたいと考えております。

以上でございます。

**○委員長** それでは、これからディスカッションに入りたいと思います。ご質問でも結構ですし、ご意見でも結構でございます。よろしくお願ひしたいと思います。すぐに出ないのであれば、私から。

これは単純な質問ですけれども、この前、大企業の経営者とのいろいろな勉強会の様なものがありまして、私以外は全員大企業の経営者なのですが、今までこの様なことはなかったのですが、経営課題を3分か5分程で各社全員が説明してくれるときに、経営課題は各社ばらばらだったし、グローバル化など、そういうことが多かったのですが、この前の春、3月ぐらいだったと思うのですが、全員全て人手不足と働き方改革とそろってしまったのです。

私の隣にはヤマト運輸の社長さんがおられたのですが、今まではいかに荷物を集めるかということだったのですけれども、彼も人手不足と働き方改革ということで、中小企業の求人倍率はよりひどい状況になっていますから、人手不足というのは非常に大きな問題になっていると思うのです。

後継者の問題、事業承継の問題もさることながら、あるいは経済環境が悪いということよりも、むしろ人手不足で中小企業はかなり厳しい状況にあると思うのですけれども、例えばそういう問題に対して江東区としてどういうサポートをされておられるのかということをお聞きしたいと思います。

**○関係職員** 今ご指摘のとおり、私どももいろいろ江東区の商工会議所など、そういうところと意見交換をするとやはり出てくるのが、現状からいくと大企業の手不足以上に中小企業については人手不足感がとても強いです。

また、江東区の場合、どういう取り組みをしているかということでございますけれども、

江東区の場合、亀戸にしごとセンターというものがございます。特にそれにつきましては、当然働きたい方を紹介するというところもある一方で、江東区の中小企業の方と就職を希望している方がうまくマッチングしていくというか、事業については、例えばすぐあっせんをするだけではなく、半年かけて企業で職場の体験をして、その上で入社するなど、そういうことにも取り組んでいるところで、特に中小企業の雇用支援というところでは、しごとセンターを中心に、江東区としては展開をしているところです。もちろんハローワークなど、そういうところとも連携はしてございますけれども、江東区に特化したということであれば、しごとセンターで中小企業の人手不足に対してマッチング事業など、そういうものを行っています。ただ、正直に申し上げますと、厳しい状況ではあるということです。

○委員長 私の実験でもありますが、例えば大学でもこういう時期になれば、いよいよますます大企業志向になるのですけれども、一方で中小企業に興味を持っている学生がいないわけではないのです。ところが、中小企業の状態が見えないわけです。経営が不安定なのではないかとか、そういう色々な情報が、大企業はホームページや何なりで色々な形で公開できますが、中小企業の強みであるとか魅力を会社ごとに発信するという事は、現実としては非常に難しいと思います。

ですから、もし行政が手を差し伸べるとしたら、今までの中小企業の振興策とはまた違った意味で、中小企業の魅力や、そこで働くことに対してこんな魅力があるということも含めて、そのような情報発信のお手伝いをする、あるいは中小企業自身が働き方改革をやらないとなかなか魅力的な職場になりません。ですから、そういう意味で、今までの中小企業の振興策とは違うやり方をしていかなければいけないのではないかという事を最近感じておりますので、またぜひそういった視点でもご検討いただければと思います。

○委員 私からは、施策14と15と17について短く伺いたいと思います。

まず、施策14と15については、実は私も役所時代に、30年前ですけれども、中小企業庁に出向をしたことがありまして、大変難しい仕事であることはよくわかりながら、施策14と15について伺いをいたします。

結局のところ、この分野では、活性化という文字があるのですが、区に企業、商店あるいは商店街から何を求められているとお考えなのか、そしてそれについて何ができるとお考えなのか、さらに、そのお考えは現実的なのかということをお伺いしたいと思います。

○関係職員 まず、区に何を求めているかというところですが、これは施策的には

中小企業と商店街は少々異なる部分はあるのですが、中小企業の施策については、今こういう社会状況の中で色々な支援メニューと言いますか、例えば融資や、あるいは先ほどあった人材の支援など、そういう部分が多分中心かと思っています。

商店街について言うならば、どちらかというと言いますか、例えばイベントを行う、商店街の商品券のプレミアという部分でいうと、当然のことかもしれないのですが、できるだけ区からの支援をお願いしたい。ただ、私どもとしては、少々前後するかもしれないのですが、企業なり商店街のにぎわいを作るという努力も必要な点だと思うので、当然ながら一定の負担なり一定の労力、金銭的な面だけではなく、努力なりは当然必要だと思っているところでございます。

中小企業が何を求めているか、その上でということ、特に私どもとして今やっているのは、今までの契約先だけではなく、販路拡大に伴う支援、そのためにはいかに江東区の物づくりなりをしっかりとPRしていくのか、そうしたものを今、江東ブランド推進事業と言っていますけれども、そういう江東区の物づくりを区としてPRして、販路拡大につなげていけるような形で、具体的に言いますと、例えば東京ビッグサイトでの展示会でブランドを数社で支援したり、一緒にお手伝いをさせていただいたりということで、その場でいろいろ販路拡大につながる部分もありますし、単にコミュニケーション、名刺の交換だけの部分もありますけれども、今後でいけばそれがまた事業につながっていく、商売につながっていくということもあり得るのかと思っています。

○委員 その上であえてお伺いするのですが、結局、販路拡大ということに区が力を注ぐ、そのようなことでブランドや、そういう意味で環境づくりというか、個々の企業でできない部分をカバーするということだと思うのですが、そのことが、効果があるという理論、いわば実績というのは現実にお持ちなのかお伺いします。

○関係職員 やりっ放しというのは本当にまずいと思います。私どもとしては、先ほどの展示会など、そういうのも含めていかにそれが最終的に商売につながったのか、契約につながったのかという事を参加した事業者の方に聞き取りをして、成果についてもある意味ではしっかり分析をするようにしてございます。

○委員 次に商店街ですが、今、施策評価シートを見えています。これもあえて伺うわけですが、施策15の今後の課題、展望の最後のポツに「商店街組織を維持していくためには」と書いてあるわけです。これはどういう考え方でこのことをお書きになっているのかお伺いします。

○関係職員 商店街については、説明のところでもお話をしたかと思いますが、もちろん、物の売り買いというところもありますけれども、私たちは商店街についてはそれだけではなく、今の高齢化なりの中でいけば、高齢者の方が身近なところで買い物ができる、あるいは防犯・防災についても、商店街においてそういう役割を担っていただける。あるいは先ほどの見守りではないですけれども、そういうところでも子供たちの見守りとか、色々な役割を担っていただいていると認識をしているところでございます。

そういう中で、まさに地域コミュニティの大きな一つの柱にもなるのかと考えているところでございますので、そのためにも商店街自体をしっかり維持していける支援をしていかなければいけないのかなと考えているところでございます。

○委員 では、ここは事業仕分けですと、もっとすごい議論になるのですが、基本的には産業政策だと個々の商店ですよね。商店街の今の話だと、地域政策、コミュニティ政策ですよね。その点については二股なのですか。

○関係職員 どこにこの施策を置くかというところがあるかと思いますが、色々な事業というのは必ず大きな目的はありますけれども、それに付随して、例えばこの施策でいくと、地域コミュニティなり、高齢者の買い物先の確保なり、そういう点は絶対にあるのかと思ってございます。二股と言われれば、色々な効果を期待しているというふうにお答えするしかないのかと思います。

○委員 その上で、この2つについては、それとしてのお考えがおりというふうに承るわけですが、ただ、お金を使っているわけですから、そのことを区民の皆様に理解してもらおうという観点から考えると、施策14、15のお手元の指標に係る現状値の推移や達成状況一覧の指標なるものは、全くそういうことを伝えるものになっていないわけです。おそれなく考え方としては、今のように販路拡大等に努力をされているのであれば、その販路拡大努力によって、それに応募された企業の数、その結果、現実に販路の拡大がもたらされた数とか、そういうレベルでの指標をお書きいただければ、あえて私がお伺いする必要もないだろうと思います。

それから、商店についても、商店街組織を維持するというところに区全体として意義があるとすれば、商店街組織を維持する、しないというところの区としてのお働きの部分を指標にする。すなわち、魅力ある商店街が身近にあると思う区民の割合というのは何も意味してないと私は考えます。そうではなく、商店街組織というものを使った指標を考えればいいわけです。それを一生懸命やっているわけですので。

次に、指標17も質問させていただいていいですか。これもとても重要な施策で、コミュニティの活性化というのは、私も早稲田の大学院で、いろんな方が議論していて、学生とも議論してきた中で、これも今の指標の観点からお尋ねするのですが、何が起きることをコミュニティの活性化と考えておられるのでしょうか。区民の皆さんに、我々地域振興部はこういうことがそれぞれのコミュニティで起きることを目指してこの仕事をやっていますよというのがあると思うのですが、それは何でしょうか。

○関係職員 当然ながら、日ごろの挨拶一つにしても重要なことだと思うのですが、いざというときに、例えば災害とか、特に防犯・防災も含めて地域で、いわゆるコミュニティとして、顔の見える関係をしっかり築いていくことで、いざ起きたときについてはお互いに助け合える、いわゆる自助プラス地域での助け合い的なものもできてくるのかと思っています。

当然、お祭りとか、そういうものを通して地域コミュニティを形成し、いざとなったときにそういう助け合い、地域の中で支援をし合う、そういうものを目指していくのかと考えてございます。

○委員 そうですよ。そのことが、これまた最初のシートの施策17のこれまでの取り組みと評価というところに書かれているのです。図ったということで結果が書いてないものがありますけれども、「地域の繋がり強化」という字がありますし、「区内外住民や外国人の参加者数が増加した」。これはおそらく、参加数ではなくて、新たに参加する人に注目するというお考えだと思うのです。

さらに言えば、一番重要なのは、これは協働事業提案制度の話が書いてあるけれども、結局の話、今、部長のお話になったことは地域課題の解決につながる事で、地域課題の解決のためのいざというときに役立つ体制と、それから現実にそういうものがあれば、地域課題が一つ解決した事例ですよ、これが意識としてあるわけですから、全てそういうものを指標にさせていただくのがおそらく望ましく、今あるのは施設の利用率でしたりするわけです。

それはよくないと言っているわけではありません。これは普通使われるのですが、区民の皆さんになぜこういうことに地域振興部を挙げて頑張っているかという、こういうことなのですよと説得するための情報が指標の中に増えてもいいので、あるいは2段階にしてもいいので、使われるといいのではないかと。

そのように感じて、少々論じました。ありがとうございます。

○委員長 地域コミュニティというものを少々かみ砕いて、なぜ地域コミュニティが大切なのかというところを、区民の方にわかりやすく説明しなくてはいけないのかということです。

○委員 抽象的ではなく、そのために我々は努力していった、その意味では成果ですが、前の回で委員長もおっしゃっていましたが、それは実際の仕事の取り組みのプロセスの話をしろということで、このように取り組みをしておりますでも構わないのです。

ですから、我々はこれだけのことをやっているのだということを示すということが大事なのです。何が大事かを示す必要はありません、みんなわかっていますので。端的に言えば、あなた方はこれで助かりますよということだと思います。あなたというのは住民の皆さんですけれども。その辺のところは少々、今の指標だと何もわからないし、皆さんの努力も伝わらないし、皆さんが努力する目標にもならないという事を感じましたので、申し上げます。

○委員 キーワードから少々考えたのですが、大綱3の中で後継者不足というのが非常に大切だと思うのですが、これを考えると、例えば施策14については中小企業の創業者の高齢化が大きな問題だと思います。

この部分については身内が後を継がないとか、そういったことはよくテレビ放送でもありますけれども、そういった中で高い技術力があって、経営自体は黒字なのですが、後継者がいないという不足の問題であって、施策15も店主の高齢化という中で、旧態依然とした商売だと息子は継がないわけですので、若い方が少々販売方法を変えたりすれば、もしかしたらつながるのかもしれないのですけれども、それも後継者不足の問題ですし、あとは施策19の中で無形文化財、民俗芸能の後継者不足というものもありますので、こういった中で、単語で後継者不足を考えてもいろんな部門で生じていると思います。

この後継者不足について、まず区として、本来個人の問題ではあるのですが、どこまでサポートするのかということです。例えば相続の問題等々も出てくる話になると、そういったところまで相談に乗るのかという話になってしまいますので、非常に難しいなと感じた事が1点です。

もう1点感じた事は、施策20と21については、書いてある内容は違うのですが、これを両方一緒にしてコラボができる事業ができるのではないかと少々考えました。なぜかというと、文化という定義の中に文化財を含む文化という事を書いておりますので、当然、そうすると登録文化財が1,059件あるというのも載っていますので、そういった登録文化財を

利用したいろんなマップや散歩コースなどがあるかと思ひますし、無形文化財を先ほどの後継者不足とあわせて、色々なところで区がバックアップする中でそういった芸能を見せるなど、そういったことを施策21の地域資源ということで、あわせて観光振興にする。

その内容が文化財保護というふうに分かれていまして、観光と違うとは言われまされども、その保護をすることを前提としながらも観光に生かせるということで、施策20と21はいいとこ取りで何かできることを目標にされたらどうかと思ひておひます。

○関係職員 1点目の後継者の関係ですが、施策14と15は少々違ひかと思ひてござひます。施策14につきましては、持っている技術とか事業継承、結局、必ずしも身内に限らず事業継承とか、そういうものについて区がいかに関われるかという部分だと思ひます。ただ、一般に私ども中小企業の相談など、そういうものも受けていましますので、そういう中で区としてどこまで関われるかというところでありまされども、正直に申しまして中まで踏み込める部分ではござひませんので、当然それは江東区だけではなく、例えば東京都中小企業振興公社など、そういうところもしっかり連携を取り合ひ、必要があればそちらにしっかりとつないでいくということはやっけていくということでは思ひておひます。

また、商店については、個人商店などは事業承継までつながつていくかというところはござひまされども個々の個店の魅力を發揮していただくような形、あるいはスーパーにないような品揃えも含めてアドバイスする中で、後継者の方が自分のお店なり、商店街全体の魅力を感じていただくという支援というところでやっけていくべきかと思ひてござひます。

また2点目、文化財、施策20と21につきましてはご指摘のとおりだと思ひます。江東区の場合には観光資源というのは神社・仏閣など、伝統というのは一つ大きなキーワードになってくるかと思ひます。例えば今後、オリンピック・パラリンピックを契機にして、スポーツだけではなくて、江東区の文化の魅力も発信していかなければいけないと思ひます。そういう中での一つの取り組みとして江東区の芸能、例えば角乗りなど、そういうものについてしっかりと披露する機会を増やせば、それについて江東区の一つの大きな魅力にもなりますし、後継者の関係でいくと、そうした公開の機会を広く持つことで、さらにやっけてみようという方、子供たちも増えると思ひてござひまして、できるだけ公開の機会を増やして皆様に見てもらひ。それがまた江東区の文化の魅力につながっていく。そういう形で、この施策20、21についてはつなげていきたいと思ひておひます。

○委員 1つ確認というか、教えていただきたいのですが、施策17のところではコミュニテ

ィの、先ほど委員のお話にもありましたけれども、加入率の全体的なことはお教えいただいたのですが、目指す姿の中に「世代や国籍を越えた」というところがございまして、今後、それぞれの施策シートの中で住民の町会などへの加入率を高めるなど、自治会の形成をとということが今後の方向性として出ている中で、どのような施策を今後進めていくのか、どのようなアプローチをしていくのかという意味でお尋ねしたいのですが、加入率の世代的な差であるとか、それから国籍によって加入率がどう違っているのかというデータは区として把握されているのかどうかその辺りはいかがですか。

**○関係職員** 答えになっているかどうかわからないのですが、江東区の場合、大きく分けると、深川、城東、臨海部があります。その中で申し上げますと、臨海部の加入率がある意味では非常に低い。どういうところかということ、ご承知のとおり、タワーマンションなど、基本的にはそこに住んでいる世代の方もそうかと思えます。年代ということにもつながっているかと思っております。

ただ、私どもとしては加入率アップのために、例えば今つながりがあるとしたら、小学校のPTAとか、中学校のPTAのほうに出向くなりして加入率、そこをつてにと言うと少々恐縮ですが、町会への加入とか設立など、そういう働きかけとあわせて、タワーマンションには管理組合がありますので、管理組合に説明を聞いていただくなど、そういう取り組みをしているところですが、正直申しまして具体的に、なかなか目に見えた成果が上がってこないというのが現実でございます。そういう中で学校とかPTA関係、そういうところへの働きかけをする。

外国人の関係については、済みません、正直言って、ここで答えられるだけの材料を持ってございません。

**○委員** ありがとうございます。そういう意味では世代とか国籍、これから江東区もグローバル化していく中でいろいろな多言語対策とか、そういう意味でターゲットにする人たちがどういう方たちで、その方たちにアプローチするためにはどういうやり方がベストなのか、ベターなのかという考え方からやっていくことも必要なかと思ったので、お尋ねいたしました。

あと一つ、質問させていただきたいのですが、これは少々リアルな質問になってしまうのですが、今後、新しいプランを立てられるということを前提にして質問させていただきたいと思っています。

1つ目が中小企業対策とか、商店街も今、個人商店の説明もあったのですが、中

小企業を維持するとか、商店街を維持していくということを大前提にした議論をされているようにお聞きしました。区としてそれを大前提として今後も維持するというのであればいいのですけれども、これから将来的な設計を考えたときに産業構造も変わってきますし、社会全体の構造も変わってくる中で、それを大前提として進めていくことが区にとってといたしますか、区民にとって本当にメリットがあるのかどうか、税金を使ってやることの意味を区としてちゃんと説明できるような根拠であるとか、理由づけがあるのかどうかということをお聞きしたいと思っています。

具体的に言うと、中小企業を維持していくことは中小企業だけにとってのメリットではなくて、区全体にとってこういうメリットがあるとか、区民にとってこういう利益があるということがしっかり説明されなければいけないと思いますし、先ほど少しご説明いただいたのですけれども、商店街を維持することが区民にとってどういうふうな意義があるのかということがちゃんと説明できなければ、区民にとってもある意味、中小企業の方たちが区民の中でどのくらいの人口の割合にあるのかとか、具体的に商店街に属する方たちが区民の中でどのくらいの割合になるのかということを考えてときに、先ほど施策の説明のときに、集合住宅に住んでいる方が区民の9割だというお話がありました。

一部の方が恩恵を受けるだけのことではないかと区民に受け取られかねないのかというところをございまして、そうしたときにそれでもこれをやることによって区全体にこういうふうな恩恵があり、区民全体にこういうふうな恩恵があるということがしっかり説明できることが必要かと思うので、その大前提は当たり前のような形で説明されているのか、今後の社会変動の中でやっていくときにこれがしっかりと通用するのかというのが少々心配でしたので。少人数だから中小企業を守らなくてもいいということではなく、そのことを区がやることの意味、税金を投入することの意味をしっかりとわかってもらえるような施策の設計が必要かというふうに少々感じましたので、質問させていただきました。

それからもう一つが、全体的に感じたこととして、これは地域振興なのか、それとも産業振興なのかという部分が、お聞きしていてわからなくて、地域振興部がやることの意味と産業振興の部分との関係で、やることが重なってはいは施策の重複になってしまっている部分もあるかと思うので、なぜ地域振興部がこれをやるのかという整理が必要かと思えます。

その意味で、取り組もうとしていらっしゃる取り組みと施策で評価しようとされていることが一致していないですし、地域振興部がなぜこの施策をやろうとしているのかという

ところが、それは産業振興ではないのかという部分もございます。今後新しいプランを立てるに当たってはその辺の整理整頓をしておかないと、先ほどの話と関わりますけれども、区民から何でそこが産業振興なのか、地域づくりという意味での地域振興なのかという部分がなかなか見えてこないで、そのあたりが区民が理解する上では必要かと思いました。

○委員 先ほどのご質問と少しかぶりますが、どういうことを目的にして、こちらで言えばこの地域にはこういう中小企業の育成が必要だとか、この商店街、おそらく先ほどおっしゃったように、臨海部とそのほかの地域では状況が違うということで、商店街がある地域、それほど活性化してない地域があると思います。それを一律同じような目標を持って進めようとしても、そこは少し無理があるのかというのは少々感じております。

この地域に関してはこういうイメージを持って、こういうコミュニティを作っていく、それが活性化になるのだというイメージを持って何か施策が進んでいるのかどうかというのが、伺っていてあまり伝わって来ませんでした。その点をクリアにさせていただいたほうがよろしいのかと思います。

○関係職員 例えば商店街、中小企業施策というと、江東区で基本的に考えているところは正直申しましてございます。50万都市江東区ですけれども、そういう意味では一つの施策の中で実施しているというのが事実です。

ただ、ご指摘のとおり、例えば江東区でも、先ほど言ったように地域性というのは当然、城東、深川、臨海部ではありませんけれども、ございますので、その点を今後、よりきめ細かく施策を打っていく上では、そういうきめ細かな地域ごとのことも必要になってくる可能性はあるのかと思っておりますけれども、ただ、正直申し上げて、現時点では、例えば補助の仕方にしても、補助内容にしても統一的に進めているのが現状でございます。

今のご意見については、江東区の場合には地域によって全然違うところもございますので、検討はしていかなければいけない課題の一つなのかなと思っております。

○委員 各委員の方々から出たことと言及するポイントが重なってしまうかもしれないので、なるべく手短にとと思うのですが、施策15の商店街の問題は私自身もすごく興味深く思っているところがありまして、これからの行政をどうしていくかというときの、ケーススタディのすごく大切な要素を含んでいるのではないかと思ったところがございます。

語ると長くなるので限定して言うと、先ほどご指摘があった、これは経済政策なのか、地域政策なのかという議論がございまして、私は全く同感なのですが、ただ、あえて先ほど部長がおっしゃられたところに乗っからせていただくと、別の考え方としてはどちらで

もいいという言い方もできるかもしれないので、それを分ける必然性ももしかしたらないとも考えられるかもしれませんが。ただ、それでもなお考えなければいけないことがあると思っていて、商店街の問題について地域の核にするのだ、地域の福祉の拠点にしていくのだというお話が先ほどあったのですが、これはもしかしたら行政側の一方的なロジックになってないかというところが気になりました。つまり違う言い方をすると、区内にあるたくさんの方々の商店街の方々と、どれだけその点についてコンセンサスが形成されているのかということとはすごく重要な問題だと思っています。これは区役所の中にとってはわかりきったことなのかもしれないのですが、ダイレクトに何かを給付するというサービスというのはもちろん伝統的にあるわけですし、この施策というのは決して莫大なコストをかけているわけではないのだけれども、これだけ議論になっているという事は内容的に重要だということなのだと思うのです。

従来型の給付型の行政サービスのようなものとの違いというのは、先ほどコンセンサスという言葉を使いましたが、この施策についていえば、実際に商店街を担っていらっしゃる方々自身が本気にならないと動かない、つまり地域の拠点になるのだというふうにご本人たちが思わない限りはそうならないわけです。

そういう言い方で言うと、エンパワーメントのような視点というのが入ってきている施策なのだと思います。ここは行政の方の腕の見せどころで、そこは施策の中身としてこのようににやっていくのだという、その部分についての言及をすごく期待したいと思いますし、その先にどういう指標の設定が出てくるのかという組み立て方で考えていくことが必要なのではないかと思っています。

明らかにといいますか、こういったタイプの施策は今でも多いのかもしれないのですが、これからどんどん増えてくると思うのです。行政の皆様の区民のステークホルダーへの関わり方のようなところが大きく変わってくるし、この施策をこれから続けていくのであれば、そこがすごく問われてくる施策ではないかと思ひまして、そういった意味でこの施策をどう組み立て直していくのかという事は、期待して拝見させていただきたいと思っております。

あと、最後1点だけ。基本施策8については、施策20、21について観光を本気にやっていくということであったときに、先ほどもご指摘があり、ご説明もあったのですが、文化的なものも入れてどんどんやっていくということであれば、それを推進していく官民連携の推進体制のようなものも含めて本気でどこまでやるのかというあたりは、現状の施

策から比べて、次、どのようにステップアップしていくのかというところは個人的にも関心がありますし、本気でやるのであれば、逆に言いますと、そういう部分での必要性があるのかというふうに印象として思いました。

○委員長 ありがとうございます。委員が言われたコンセンサスができているかというところについてどうでしょうか。

○関係職員 今、委員のほうから、ある意味では区として商店街に期待をしている部分というのは非常に大きいです。こういうことで商店街が地域のコミュニティなり、地域の核としても、ある意味では役割を担っていただきたいと期待をしている部分というのは正直言ってありますので、そこら辺は今のお話の中でいくと、区の思いというものを商店街としっかり伝えていかなければいけないのかと今聞いていて思いました。これはどういう施策でもそうですけれども、期待をしている部分というのは正直申し上げてございます。

○委員長 ですから、そこはあくまでも商店街の経営者が本気になるかどうか、それをどうというふうに支援するかということがおそらく大事になってくる。そこを経営者の思いと区の思いがしっかりコミュニケーションできて、しかもリンクできていますかという、エンパワーメントや、エンカレッジと言いますか、むしろ思い切ってそこを支援していくのだと。まず主体は向こうだと。多分そういうことをおっしゃられていると思います。非常に大事な視点だと思いますので、これからも政策を考えるときにご検討いただきたいと思います。

それから最後に、実は先ほどのご指摘について、すぐにその場でお答えいただかなかったのは、おそらくみんな同じことを考えている可能性がございます。それをまとめていただいたのですけれども、産業構造が変化する、社会構造が変化するわけです。町内会の比率が下がってくるのも、ある意味では社会構造の変化かもしれませんし、商店街がスーパーになり、スーパーがアマゾンにとられるというときは産業構造の変化です。ですので、中小企業もある意味ではそういう部分があるのかもしれません。

つまり大きな構造変化の波の中で、今ある商店街とか、中小企業は大事だということはある意味で決めつけている。そして、その施策を打っているけれども、そのために区民の税金を投入していくことが本当に望ましいのかというご指摘なのだろうと思うのです。そのことについてはどういうふうにお考えになりますでしょうか。

○関係職員 私、初めの説明のところでも申し上げたのですけれども、これは日本全国共通の部分もあろうかと思いますけれども、例えば江東区を支えていただいているのも基本的には中小企業、先ほど申し上げましたように約9割強が中小企業の方たちでございます。

そういう中でいくと、当然、私たちいろいろ支援なり、助成ということをさせていただいてございますけれども、それは一つはまちのにぎわいというか、活性化というか、実際にそれによって経済が回っていく部分もあろうかと思っております。

そういう中で、私たちとしては中小企業に少しでも元気になっていただいて、それはまち全体がにぎわうことであり、潤うことであるというふうに考えていくのかと私自身は思っております。

そのために、ある意味では中小企業にしても、商店街にしても一定の支援なり助成をさせていただいて、区として取り組ませていただいている部分なのか、それがひいては、にぎわいによって区民の方に返ってくる部分、お金ではなく、その評価はどうなんだ、幾つなんだと言われますと、正直申し上げまして困る部分もございます。税金で戻ってくる部分もあると思っておりますけれども、お金では表現できませんけれども、そういうまちの中に還元されてくる部分なのかと思っております。その還元がないとしたら、税金を投入する必要があるのかという議論になってくるのかと思っております。

私どもとしては今の9割強を超える中小企業に対してそういう支援をすることで、まち全体の潤いなり、にぎわいなり、そしてそれがそれぞれ区民に還元されていくという流れであるからこそ、税をつぎ込んで対応させていただいている。そういう仕組みをしっかりと、私たちが支援するにしても作っていかなければいけないという事は、逆に言ったら行政の使命、役割と言いますか、そういう部分になってくるのかと思っております。

**○委員長** わかりました。ありがとうございます。お時間になりましたけれども、おそらく地域振興部のテーマというか、お仕事というのは、結構哲学的な仕事だと思うのです。つまり大きく社会構造が変わってきているわけです。それもかなり早いペースで変わってくるわけです。これから人口減少も起こりますそれから、産業構造が大きく変化しています。まさに商店がスーパーにかわり、スーパーがアマゾンにかわっているわけです。

それに対して、今までの地域を輝かせるとか、こういうことは非常に大事なことなのだけれども、中小企業なり商店なりにいい政策をしていっても、もっと大きなエネルギーで世の中が変化しているときに、そこに投入することが本当にそれを浮揚させることになるのだろうかということを、ある意味ではもっとシビアに物事を見る。中小企業や商店に対する愛情はすごく大事ですが。

もう一つは大きな構造変化の流れの中でどんな江東区にしていくのか、その中で中小企業というのは経済的に見たらどんな意味があるのか、雇用を高めてみたらどうなのか、そ

ういろいろな観点から中小企業や商店街ということをもう1回客観的に冷静に見てみる。中小企業、商店街、あるいは町内会ありきではなく、それにかわるどんなパラダイムがあるのかということの本気で考えていかなければいけないのが、きっと地域振興部の仕事なのだろうという気がするのです。

そこがなかなか難しいものだから、指標にもなかなか結びつかないというところだと思いますので、我々のほうが申し上げていることは、相当難しいことを言っているのかもしれませんが、これから考えるに当たりまして、そもそも論というのはしっかり議論をしていって、それから先ほど委員もおっしゃったかもしれませんが、商店街の人はどう考えているのか、中小企業の人は何を考えているのかということ、今まで以上にコミュニケーションをしっかりしていくということも考えていく必要があると思います。

最後に、観光のところなのですけれども、近畿大学という大学は大改革をして大躍進しているということをおっしゃって、近畿大学の総務部長は企業とか、自治体から講演依頼があるわけです。広告宣伝のまさに大家みたいになっています。同じ大学でも、海外に向けて発信する情報と国内向けの情報とは絶対違うとはっきり言うのです。例えば柔道や剣道の映像を映すと、日本では男臭い蛮カラの大学だよなというふうに思われて、女子学生が来ない。しかし、外国人に対して剣道や柔道など、そういう場面を織り込むと、日本の近畿大学に行ってみたいと思う。つまり発信する対象がだれかによって、発信の仕方を変えなければいけない。そして、検索はいくらでもできるわけだから、最後は動画だ。でも、ユーチューブで見ってもらうためには、世界中にすばらしいコンテンツが沢山あるから、それにのし上がるようなコンテンツをつくらなければいけない。それは3分以内なのですね。へたな説明なんか要らない、3分間見てもらえればいい。そういうことで初めて近畿大学は今、浮上しようとしていると。

それで、全国に講演をして回っているようなのですが、全国にそれを発信するというのも、だれに何を訴えたいのかを発信する。それから、昔のメディアとは違う媒体、特に動画、ユーチューブということになるのかもしれませんが、そういったこともして、どのように誰に何を訴えていきたいのか、そのためにはベストの手段は何なのかということをよくよく考えていかなければいけないことが大事なことです。

ですから、おそらく今日のテーマは実はとても難しいテーマなのです。それから、産業振興なのか、地域振興なのかということもありますので、地域振興部というのは横串で横断的に物事を考えていく、そういう非常に大事なポジションでおられるのだらうと思いま

すので、今回のこの機会にそういったことを組み立てながら、指標とか施策づくりに反映していただければと、それが我々6人からのメッセージだと思います。

○関係職員　例えば今言った観光でも、発信の仕方について、だれに対して発信するのだという部分で一ついうと、例えば今、「ことみせ」という商店の固定のPRをしているのですが、その「ことみせ」によって今外国人の方に取材をしていただいて、外国人の英訳じゃなくて、外国人の方のメッセージで情報を発信する。日本を訪れる外国人、そういう対象も少し考えつつ、始めたところも正直申し上げてあります。これは言いわけになりますけれども、そういうことも対象も含めて考えていかないと、全ての人が同じように受け取ってくれるわけではないと思います。

○委員長　やること満載で、しかも難しい問題で大変だと思いますけれども、ぜひますますご活躍ください。どうもありがとうございました。

それでは、事務局のほうにお返ししますので、最後、何か事務的なご連絡をお願いしたいと思います。

○事務局　委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。

連絡事項でございますけれども、委員の皆様には本日のディスカッションの結果を踏まえまして、外部評価シートの作成をお願いいたします。外部評価シートの用紙は本日配付してございますけれども、事前にデータ形式をメールで送付させていただいておりますので、そちらをお使いいただいても結構でございます。なお、ご提出につきましては、大変恐れ入りますが、7月18日水曜日までに担当職員宛てに送付をお願いいたします。

私からは以上でございます。

○委員長　それでは、今日は遅くまでありがとうございました。

午後8時38分 閉会